

第 1 章 関西広域連合の実績と課題

関西から新時代をつくるため、平成 22 年 12 月に府県を越える全国初の広域連合として設立した関西広域連合は、設立から 8 年が経過し、構成団体も 2 府 6 県 4 政令市となった。

これまで、単独の自治体では対応が困難だった防災、医療等の 7 分野の広域事務や企画調整事務など成果を積み重ねることができたものもあれば、分権型社会の実現に向けた取組のように道半ばのものもある。

ここでは、関西がどのような特徴をもち、そのなかで、関西広域連合がどのように設立に至ったか、8 年間取り組んできたことと、その中で見えてくる課題や役割についてまとめる。

I 関西とは

1 関西ということ

関西では、それぞれの個性や魅力を持つ府県市が近接しており、住民の生活、経済活動や学び等の圏域が、それぞれのまちの強みを活かしながらその行政区域を越え、関西全域に広がっており、住民や企業、教育機関などが多様な活動を繰り広げている。そのことが様々な要素がありながらひとつにまとまっているという「関西」の厚みのある多様性を生むとともに、関西の発展の基盤と成っている。

とりわけ、経済圏としては、一府県ではその範囲が狭すぎ、「関西」という単位での取組が不可欠であったため、関西経済連合会や関西経済同友会などが、関西経済界の総意をとりまとめて、表明するなどの取組を進めてきた。関西国際空港や関西文化学術研究都市、交通インフラなどの国家的プロジェクトに対しても、この「関西」に存立する自治体、経済界をはじめとした主体が関西の資源や役割を共有化しながら取組の促進にあたってきた。

このような素地の上に、関西の府県・政令市の首長をメンバーとする連合委員会、同じく関西の府県・政令市選出の議員からなる連合議会を擁する関西広域連合が設立され、我が国唯一の府県域を越える広域連合として取組を進めてきたところである。

2 関西の特徴

関西は厚みのある多様性を持つ。関西圏の面積は全国の約 9% で、コンパクトな圏域に我が国人口の約 17% が集積しており、域内総生産も約 17% のシェアを占めている。

(1) 自然環境、歴史、文化

関西は、太平洋、瀬戸内海、日本海、琵琶湖に面しており、大きな都市を有するとともに、豊かな自然環境も有するバランスのとれた地域である。また、歴史も古く、アジアとのつながりも深い。豊かな文化を創造してきた地域でもあり、世界遺産 5 つのほか、我が国の国宝の半数以上が関西にあり、重要文化財もその 45% が関西に存在している。

【関西の世界遺産】

法隆寺地域の仏教建造物(平成 5 年)

姫路城(平成 5 年)

古都京都の文化財(平成 6 年) 古都奈良の文化財(平成 10 年)

紀伊山地の霊場と参詣道(平成 16 年)

百舌鳥・古市古墳群(申請中) 日本の世界遺産総数 18 件

(2) 研究・教育、人材育成

関西には、教育機関も多く、域内に約 220 の高等教育機関(大学・大学院・短大、全国の約 20%) が存在するとともに、510 の専修学校(全国の約 16%) も存在している。学術研究から実学まで、多くの教育機関があることが関西の魅力となっている。学生数も高等教育機関約 64 万人、専修学校約 12 万人にのぼっており、この数は域内人口の約 3.4%にあたる。

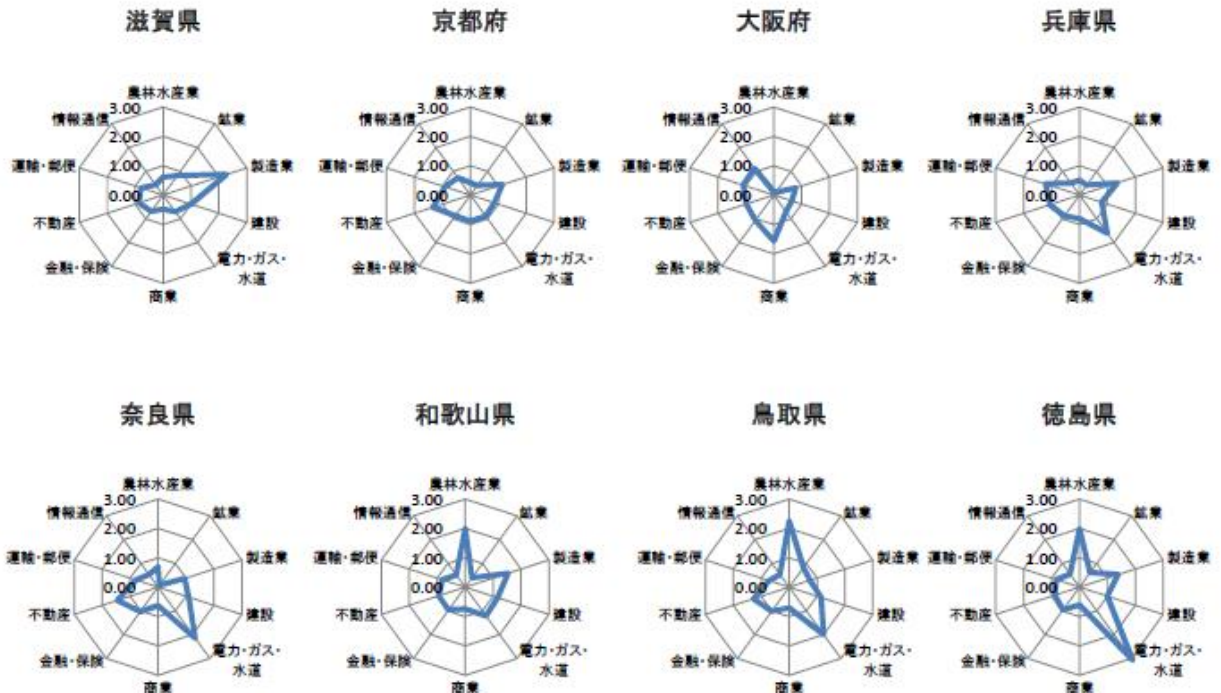
留学生数も約 4 万 5 千人(全国の約 17%)、外国人の就職先企業等の所在地別在留許可人員も約 3 千人(全国の約 16%) にのぼっている。

(3) 産業分野

関西には多様な産業が集積しており、規模の大きいものは製造業、サービス業であり、特化係数(対全国の粗付加価値構成比)でみると、滋賀県で製造業、和歌山、鳥取、徳島では農林水産業が高くなっている。

■ 関西各府県の産業構造

特化係数(対全国の粗付加価値構成比)



各府県「産業連関表」及び総務省「産業連関表(2011年)」より作成

また、関西の特徴としては、ライフサイエンス、素材、エレクトロニクス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界トップレベルの研究が進められており、ノーベル賞等を受賞した研究者の存在とともに、大学間、産学間の連携も活発で、イノベーションが創出されやすい環境を有している。

(4) 住民生活

住民生活に必要な医療機関について見てみると、関西の病院数は1,416（全国の約17%）、一般診療所が20,466（全国の約20%）であるとともに、常勤医師数についても41,761人（全国の約19%）となっている。

II 関西広域連合の設立経緯

地方行政制度のあり方については、行革の視点とともに、戦後復興期から様々な議論がなされてきた。広域行政の必要性についても、大規模開発をはじめとする広域行政の要請に始まり、高度成長期にはそれによる過疎過密などの課題に対応する国土の均衡ある発展のための対応策として、また、その後は社会経済状況の変化とともに、地方分権の推進や地域の多様性の重視の観点から議論されてきた。議論の過程において、府県合併案や連合体案などが議論されたが、なかなか実現には至らず、平成7年に、地方分権の流れの中で、広域連合制度の施行に至っている。

一方で、この間、関西圏においては、経済活動としての圏域の拡大や、広域課題への対応の必要性から、自治体、経済界が一体となって様々な広域行政に係る議論や活動を行ってきた。そして、広域行政の必要性という行政上の要請と関西の経済発展という社会経済上の要請から、広域連合制度に則る形で、平成22年に関西広域連合が設立されている。

関西広域連合の設立案の冒頭には、「制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要」であるとの認識のもと、「自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、(中略)ここに関西広域連合を設立する」と宣言している。

そして、設立のねらいとして、①地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）、②関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）③国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）の3つを掲げて取組を進めてきた。

現状においても、交通機関等の発達による住民の行動圏の拡大や府県域を越えた経済圏の拡大、観光など国際的な交流、一府県だけでは対応できないビッグプロジェクトの出現など、広域行政の必要性は増加している。

関西広域連合の設立のねらい（関西広域連合設立案より）

① 分権型社会の実現

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりを、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く。

② 関西全体の広域行政を担う責任主体づくり

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域的な救急医療体制の確保等、関西が一丸となって広域行政を展開する。

③ 国の地方支分部局の事務の受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、出先機関を中心として国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務の移譲を受けて、国と地方の二重行政の解消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制への転換を目指す。

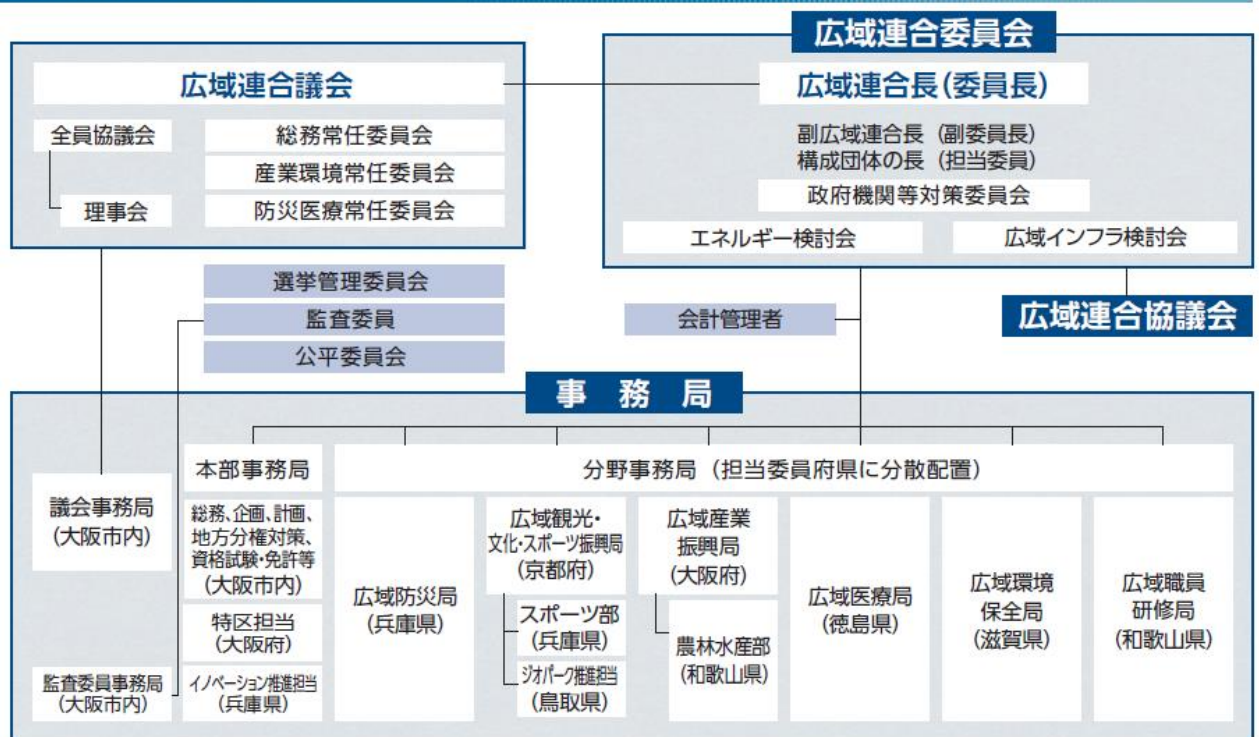
Ⅲ 関西広域連合の8年間の取組—分権型社会の実現を目指して—

1 現在の組織体制

基本的な考え方として、簡素で効率的な運営を基本とした組織体制としている。

合議による組織運営として広域連合委員会を設置し、構成団体の多様な意見を的確に反映し、各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が各分野の担当委員となる「広域連合委員会」を設置している。また、官民連携の仕組みの活用として、住民等から幅広く意見を聴取し協議を行うため「広域連合協議会」を設置している。事務局組織は、各府県ごとに分野事務を分担する「業務首都制」を採用した分野事務局と、総務、企画調整及び資格試験・免許等の事務を所管する本部事務局を設置し、府県市職員が広域連合職員を兼務している。

組織の全体像



2 7分野の取組

関西広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体として、広域防災をはじめとした7分野の広域事務について、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的な取組を進めている。

また、地域の開発、振興にもつながる広域交通インフラ整備や広域的な流域管理など、広域行政の推進に係る基本的な企画調整事務にも継続的かつ計画的に取り組んでいる。

さらに、中央集権体制と東京一極集中を是正し、個性豊かで活力に満ちた関西や、自らの政策の優先順位を決行・実行できる分権型社会の実現に向けて取り組んでいる。

(1) 広域防災

関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」について、各分野別に「総則編、

地震・津波災害対策編（平成24年3月策定、平成29年11月改訂）、「原子力災害対策編（平成24年3月策定、平成25年6月改訂）」、「風水害対策編（平成26年6月策定）」、「感染症対策編（平成26年6月策定）」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する対応方針や対応手順を定める「関西防災・減災プラン」及び応援・受援を円滑に実施するための「関西広域応援・受援実施要綱」を策定するとともに、関西広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を策定し、関西広域連合訓練やワークショップの実施により、災害対応能力の向上を図っている。実際に、東日本大震災や熊本地震の際にはカウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を行ってきた。また、関東九都府市、中国、四国、九州など広域ブロックとの相互応援協定を締結し、相互応援体制の強化を図っている。

○災害時の物資供給の円滑化の推進

東日本大震災、熊本地震等での物資供給の課題を踏まえ、物流・流通・メーカー事業者等の民間事業者参画のもと大規模災害時における物資供給の円滑化を目指す「緊急物資円滑供給システム」を構築するとともに、関西災害時物資供給協議会を設立し、平時から行政、関係団体、民間事業者の連携強化を図るなど、災害時の実効性のある物資供給に取り組んでいる。

○防災・減災事業の推進

大規模災害時、帰宅困難者が安全に帰宅できるよう、行政や鉄道事業者などの民間企業が協力して広域的な支援を行うため「帰宅支援に関する協議会を設立し、「帰宅支援ガイドライン」及び「災害時外国人観光客ガイドライン」の策定を進めるとともに、府県を跨がる帰宅困難者の発生を想定した訓練の実施など、広域的な帰宅困難者対策に取り組んでいる。

○「防災庁」の創設に向けた取組

防災・減災に関する学識者、国や県の実務経験者で構成する「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」からの検討報告書を踏まえ、事前対策から復興まで一連の災害対策を担い、東京のほか関西等に拠点を有する「防災庁」の創設に向けた取組を進めている。防災庁創設を実現するため、国へ提案・申し入れを行うとともに、国民的な理解を広めるための情報発信を行っている。

広域連合で防災に取り組むメリット

1. 広域連合が司令・調整役となることで、関西として迅速な意思決定・災害対応が可能になります。
2. 構成団体の優れたノウハウを共有することで、質の高い災害対応を行うことが可能になります。
3. 関西を活動エリアとする国の機関や事業者との連携が容易になり、円滑な災害対応が可能になります。
4. 府県域を越える広域的な防災・減災事業の共同実施が容易になります。

「関西の広域防災・減災の取り組み」より抜粋

(2) 広域観光・文化・スポーツ振興

①観光振興・文化振興

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標を定めた観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定（平成24年3月策定、平成30年3月改定）し、以下の重点項目を着実に推進している。

ア 観光振興

○多様な広域観光の展開による関西への誘客

自然や世界遺産、産業関連施設など様々な観光資源と多様なゲートウェイを組み合わせた広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案するとともに、食文化・エコツーリズム・ジオツーリズム・医療観光・産業観光等、関西の強みを活かし、広域観光周遊ルートの充実やスポーツツーリズムの取組等により、関西への誘客を図っている。

○戦略的なプロモーションの展開

訪日旅行者の増加・拡大を図るため、市場の特徴や訪日外国人のニーズを捉え、東アジア・東南アジア・欧米豪等における海外トッププロモーションや、関西観光本部による旅行博への出展など関西の認知向上に向けた戦略的なプロモーションを展開している。

○外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

外国人観光客の受入を拡大するため、全国通訳案内士の登録に関する業務を実施するとともに、国内外の観光客が容易かつ安全に関西圏内を観光できるよう「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定した。また、KANSAI ONE PASS のエリアや無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大等、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組んでいる。

○東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」等、国際的なスポーツ大会の開催に向けて、世界遺産等の関西の豊かな文化資源を活かした文化観光やスポーツ・アクティビティを活かしたスポーツ・ツーリズムの推進に取り組んでいる。また、関西固有・発祥の食文化を発信している。

○官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進

広域連携DMOとして関西広域連合、関西経済連合会など関西の官民が一体となって「関西観光本部」を設立し、KANSAI ONE PASS等の観光基盤の一層の整備・拡充や、多言語コールセンターの設置、宅配便を活用した手ぶら観光の推進など環境整備のほか、広域観光に関する戦略の策定、観光人材の育成、効果的なプロモーション等を進めている。

イ 文化振興

○関西文化の振興と国内外への魅力発信

関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西をさらに強く発展させるため、豊

かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組んでいる。

○連携交流による関西文化の一層の向上

文化資源に気軽に接する機会として、関西2府8県の美術館や博物館などの文化施設の協力を得て入館料を無料とする「関西文化の日」を毎年11月に実施している。関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続けるため、構成団体間や官民の連携交流を通じて、文化観光や産業振興等の他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組んでいる。

○関西文化の次世代継承

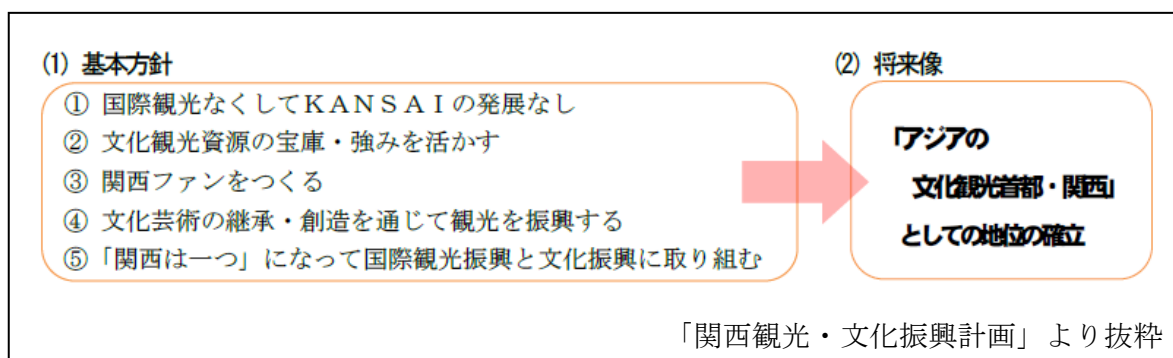
関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、若手人材が企画を立案し、発表・運営する機会を設けるシンポジウムを開催するなど、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造等に取り組んでいる。

○情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

行政間の連携交流を図り、様々な分野の専門家等から幅広い知見を求め、意見交換するプラットフォーム「はなやか関西・文化戦略会議」を立ち上げた。東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の振興策を検討している。

○東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興

東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツイベントの開催を契機に、関西が持つ優れた歴史・文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図っている。



②スポーツ振興

広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にし、関西が一体となった取組の方向性を示した「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定（平成28年3月）し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野拡大に取り組むとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図ってい

る。

○「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの開催等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図っている。また、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興している。さらに、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、ボランティア参加の環境整備等、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組んでいる。

○「スポーツの聖地関西」の実現

インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地や、交流人口の拡大が期待できる全国大会等の招致を支援するほか、構成団体の特性を活かせる広域的なスポーツイベントを開催している。

○「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、観光資源及び文化資源を融合させたプログラムや、関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラムを展開している。また、スポーツ関連組織とのネットワーク形成に向け、企業、行政、スポーツ選手、大学等研究機関と連携し、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進めている。

【関西が目指す3つの将来像】

- 生涯スポーツの拠点「生涯スポーツ先進地域関西」
- 競技スポーツ大会の拠点「スポーツの聖地関西」
- スポーツツーリズムの拠点「スポーツツーリズム先進地域関西」

「関西広域スポーツ振興ビジョン」より抜粋

(3) 広域産業振興

① 広域産業振興

関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標並びにその実現に向け取り組むべき戦略を平成23年に「関西広域産業ビジョン」として策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致し、国内外へ向け、関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資や企業立地の促進を図っている。

○高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

構成団体が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等について、関西広域連合域内に所在する企業に限り、自府縣市以外の企業への割増料金を解消すると

ともに、開放機器・依頼試験の検索機能やイベント情報等を掲載したポータルサイト「関西ラボねっと」の開設により中小企業の成長を支援している。また、大阪府が設置する海外の企業支援拠点「ビジネスサポートデスク」の全構成団体での共同運用により、域内企業の海外展開を支援している。

○「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

広域観光・文化・スポーツ振興局と連携し、トッププロモーションを行うなど海外に向けて産業ポテンシャルの情報を発信し、認知度やイメージの向上に努めるなど、域内企業の他地域や海外への市場拡大に取り組んでいる。

○企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を設置、開催し、教育機関と産業界の連携を促すことにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成を推進するほか、インターンシップの普及・促進に取り組んでいる。



◆工業系公設試験研究機関の連携

工業系公設試験研究機関の連携や情報の共同発信の取組については、関西産業の活力源である中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入を促すために実施している。

広域産業振興局の構成府県市（11 団体）のうち、工業系公設試験研究機関を有する 9 府県市 10 機関による連携取組を実施している。

経済界から、ドイツのフラウンホーファー研究機構を参考に、関西の公設試・支援機関が連携して一体的な運営を行い、「関西版フラウンホーファー」ともいえる総合的・広域的なサポート体制を構築することの提案もある。

1 これまでの取組

- 機器の利用等に係る割増料金の解消（H25. 1～）
- ポータルサイト「関西ラボねっと」の共同運用（H25. 4～）
- 共同研究会の開催（H24 年度～）

2 取組に当たっての課題

各公設試は、域内の中小企業の技術指導やレベルアップ等を目的に設置されている。一方、関西広域連合では域内企業の技術力や利便性の向上を目的として、自府県市では対応できない分野や保有機器の情報を共有するなどの連携を進めている。

公設試等の一体的運営には、費用対効果や事業者が求めるサービスを把握し、検討することが必要である。

また、近畿経済産業局が運営する「近畿地域産業技術連携推進会議」において、国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター（以下「産総研」）と近畿管内の主要な地方公設試験研究機関（以下「公設試」）でネットワークを構築し、地域における中小・ベンチャー企業の技術の向上を目的として、取組を実施している。関西広域連合としてはこうした状況も踏まえて、関西が一体となって地域の企業の技術力向上に取り組む必要がある。

【参考】「近畿地域産業技術連携推進会議」参加機関（下線付は、関西広域連合の連携機関）

- | | | |
|------------------------|-------------------------|------------------------|
| ・(国研) 産業技術総合研究所関西センター | ・福井県立工業技術センター | |
| ・ <u>滋賀県工業技術総合センター</u> | ・ <u>滋賀県東北部工業技術センター</u> | ・ <u>京都府中小企業技術センター</u> |
| ・(地独) 大阪産業技術研究所 | ・ <u>兵庫県立工業技術センター</u> | ・奈良県産業振興総合センター |
| ・ <u>和歌山県工業技術センター</u> | ・(地独) 京都市産業技術研究所 | ・近畿経済産業局 |

3 今後の方向性

平成 30 年度に「関西広域産業ビジョン」の改訂に向けた議論を進めており、改訂委員会では、公設試の連携について、割増料金の解消や関西ラボねっとの運用は、関西広域連合ならではの取組であり、企業の利便性向上にもつながっているとの意見をいただいている。

今後も公設試のさらなる連携強化に取り組むこととしており、その中で提案のあった関西版フラウンホーファーの機能についても検討を進めていく。

②広域農林水産業振興

農林水産業を関西の産業分野の一躍を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に「関西広域農林水産ビジョン」を平成 25 年 11 月に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○地産地消運動の推進による域内消費拡大

企業の社員食堂等や学校給食での域内消費に取り組むほか、府県域を超えた農産物に関する出前授業や直売所相互の交流活動に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図っている。

○食文化の海外発信による需要拡大

関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報を「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」を通じて発信するなど、海外における需要拡大を図っている。

○国内外への農林水産物の販路拡大

構成府県市が実施する海外プロモーションなどの PR イベントでのリーフレットの配布や、各府県市の産品を購入できるサイトを案内するリンクページの開設により、農林水産物等の情報発信を行っている。また、輸出に向けて機運の醸成を図るため、事業者向け海外輸出セミナーを開催するなど、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図っている。

○6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路拡大を進めるなど、競争力の強化を図っている。

○農林水産業を担う人材の育成・確保

構成府県市の農林水産業への就業情報を集約した「就業促進サイト」や「関西広域連合就業ガイド」を作成し、後継者、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者の育成と確保を図っている。

○都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農業・農村の有する多面的機能の保全を図るため、域内の優良事例の情報発信や都市農村交流に関するアドバイザーや都市農村交流実践者等による情報交換会の開催等を通じ、都市農村交流活動の促進に取り組んでいる。

関西農林水産業が目指す将来像(20~30年後)

歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業	異業種と連携した競争力ある農林水産業	都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村	多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村
<ul style="list-style-type: none"> 食文化は関西のアピールポイント 多様な農林水産物の域内外への供給を強化・拡大 食文化の海外発信により需要を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 農工業や医療・福祉等、多様な産業との連携 大学等研究機関との連携 6次産業化の推進 企業等の参入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 直売所やマルシェ、観光農園、農家民宿等により安全・安心な食料提供 グリーンツーリズムや市民農園等の推進 都市部からの移住・定住 	<ul style="list-style-type: none"> 水源かん養、国土保全、景観形成等、様々な役割 都市農業においては緑地空間の提供等 多面的機能は都市をきむ全ての住民が享受
<p>関西の食文化と域内外の消費を支える農林水産物への販路拡大</p>	<p>付加価値の高い商品開発や域内外への販路拡大</p>	<p>都市と農山漁村が互いの強みを活かす共同開発</p>	<p>府県市民が多面的機能の確保を共有し、産地の保全へ</p>

「関西広域農林水産業ビジョン」より抜粋

◆関西広域農林水産業の振興

関西広域連合の各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興する。

1 これまでの取組

平成 24 年 7 月、農業をはじめとする第 1 次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置付け、広域産業振興局内に農林水産部を設置した。

平成 25 年 11 月に策定した「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、以下の重点項目に取り組んでいる。

戦略 1 地産地消運動の推進による域内消費拡大

企業の社員食堂等や学校給食への域内農林水産物の利用促進

戦略 2 食文化の海外発信による需要拡大

関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報発信

戦略 3 国内外への農林水産物の販路拡大

事業者向け海外輸出セミナーの開催、広域ならではの情報発信

戦略 4 6 次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等

戦略 5 農林水産業を担う人材の育成・確保

農業だけでなく、林業・水産業分野における就業促進

戦略 6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

都市農村交流実践者による情報交換会

2 取組に当たっての課題

農林水産業の振興には各府県市がそれぞれ独自のブランド作りを通じて、他の産地との差異化を図ることで産地の優位性を構築しようとしてきた経過がある。

例えば、国内外への農林水産物の販路拡大の取組においては、各府県市がそれぞれ戦略を持っており、広域で取り組もうとするときには戦略が合致しない場合もある。

そのような中で、関西の農林水産業の多様性を活かした取組によって、それぞれの産地のブランド力が向上し、ひいては関西の農林水産業の振興につなげていく必要がある。

3 今後の方向性

広域行政を進めるにあたっては、関西の農林水産物の PR や研修による人材育成等ソフト事業を中心に、それぞれのブランドを活かす内容の取組を進めていく。

(4) 広域医療

関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、ドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を平成 24 年 3 月に策定し、「安全・安心の“4 次医療圏・関西”」の実現を目指している。また、広域防災局との連携のもと「関西広域応援・受援実施要綱（うち医療活動の実施）」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○広域救急医療体制の充実

平成 23 年 4 月に 3 府県ドクターヘリ、平成 25 年 4 月に大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管し、その後、平成 26 年 4 月に兵庫県ヘリ、平成 27 年 4 月には京滋ドクターヘリが加わり、和歌山県ドクターヘリを含めた 6 機による「30 分以内での救急医療提供体制」を確立した。更に平成 30 年 3 月に鳥取県ドクターヘリも導入され、現在は連合管内 7 機体制により、連合管内における一体的な運航体制の充実を図るとともに、中四国地方をはじめ、近隣地域のドクターヘリとの連携を積極的に進め、管内全域での「二重・三重のセーフティネット」を構築・拡大している。また、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実・強化に向け、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成やランデブーポイントの拡充を進めている。加えて、周産期医療における連携体制の強化を図るなど、広域連携をさらに進めている。

○災害時における広域医療体制の強化

連合 7 機の一体的運用による広域災害時におけるドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築や、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成・資質向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図っている。

○課題解決に向けた広域医療体制の構築

新たな広域医療連携課題にも取り組んでおり、平成 26 年 10 月には、緊急の課題であった危険ドラッグ撲滅に向け、平成 26 年 10 月に関西広域連合から国へ提言を行い、翌 11 月には薬事法が改正された。この取組をさらに推し進めるべく、平成 27 年 3 月に全ての構成府県において「薬物濫用防止条例」が制定された。そのほか、高度専門医療分野における連携や、ICT を活用した次世代医療の普及・推進等にも取り組んでいる。

「関西広域救急医療連携計画（2018年度～2020年度）」における取組目標

広域救急医療体制の充実	災害時における 広域医療体制の強化	課題解決に向けた 広域医療体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域救急搬送体制の充実 ・ ドクターヘリによる二重・三重のセーフティネットの拡充 ・ フライトドクターナースの養成 ・ フライトドクターナースのスキルアップ・連携強化 ・ 臨時離着陸場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府県域を越えた災害医療訓練の実施 ・ 情報伝達訓練による連携強化 ・ 「医療機関BCP」策定促進 ・ 薬剤、医療器資機材の確保 ・ DPAT先遣隊の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症対策の連携 ・ 薬物濫用防止対策の充実 ・ 次世代医療に関する先進事例の情報共有 ・ 高度医療専門分野における連携・情報発信 ・ ジェネリック医薬品の普及促進・広報政策提案の実施

(5) 広域環境保全

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、目指すべき方向や関西広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定（平成23年3月）し、以下の重点項目を着実に推進している。

○再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

電気自動車等の普及促進など、温室効果ガス削減のための広域的な取組を推進するとともに、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押ししている。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行っている。

○自然共生型社会づくりの推進

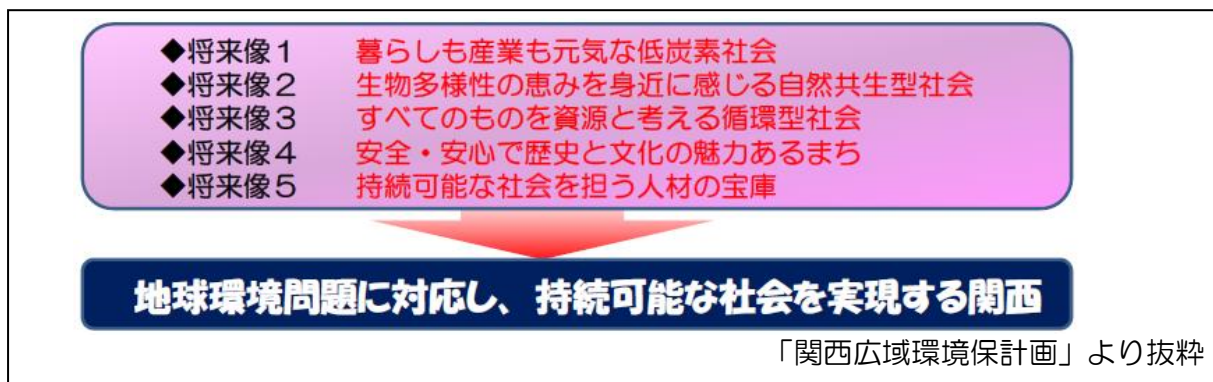
「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、モデル的に対策検証事業を実施するとともに、各地における対策の事例を収集するなど当事者間の情報共有を促進している。対策検証の広域展開として、3地域に専門家派遣を実施し、捕獲手法の開発検討を実施した。また、新たにニホンジカ対策として、森林植生衰退状況調査による生態系被害状況を把握し、森林の公益的機能への影響評価、試験的捕獲を実施している。さらに、生物多様性上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として普及啓発することで、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスの維持・向上を図っている。

○循環型社会づくりの推進

関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促すため、マイバッグ・マイボトルの持参運動等、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用に取り組んでいる。また、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を行っている。

○環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図っている。保護者を対象とした幼児期の環境学習研修会や琵琶湖の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習、自然観察教室を実施している。



(6) 資格試験・免許等

○資格試験・免許等事務の着実な推進

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務について実施しており、安定的な運営の確保とともに資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、効率化を進めている。

○資格試験事務の拡充に向けた取組

平成31年度から医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験を実施する。

(7) 広域職員研修

○幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる団体連携型研修を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図っている。政策立案研修については、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修も実施している。

○構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じて、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、構成団体間の相互理解を促進し、広域連合の事業推進に繋げている。

○効率的な研修の促進

複数の会場へ同時に配信する「WEB型研修」を実施し、研修会場までの職員の移動時間や旅費の削減、研修受講機会の拡大などの効率化を図っている。構成団体が

共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーを「WEB型研修」の対象とするなど取組の拡大を図っている。

3 その他の事務

関西全体として取り組むべき広域行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、積極的に取り組んでいる。

(1) 権限移管の推進と政府関係機関移転促進の取組

設立案においては、①国出先機関からの事務移譲として、本省において実施すべきものや府県・政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する、府県域を越える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消することや、②国からの権限・財源の移譲を受けて新たな事務を行うこと、③設立当初から処理している各分野において、国から事務移譲を受けることによりさらに拡充を図ること、を掲げている。

関西広域連合は設立後から、国出先機関対策委員会を設置し、国の出先機関の丸ごと移管に係る取組を進めてきたが、政権交代を機に、国の出先機関改革の機運は減退した。関西広域連合は、地方分権の突破口を開くために引き続き国出先機関の丸ごと移管を求めてきたほか、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限等についてその権限移管を求めてきた。

現在も、国の地方分権改革の中で、広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移管を求めて取り組んでいるが、国においては、地方分権の機運が減退する中で、関西広域連合として目指すところには及ばない状況である。

また、関西広域連合設立時には想定していなかったが、平成26年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府機関等の地方への移転について「政府関係機関移転基本方針」が決定された。関西には、文化庁の本格移転が決定し、消費者行政新未来創造オフィスや統計データ利活用センターが設置されたほか、国出先機関の機関が設置されている。関西広域連合では、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からもこの動きを推進しており、移転の意義を発信するフォーラムの開催や政府機関対策プロジェクトチーム連絡会議において情報共有を図るなど、機運を高める取組を展開している。

【取組の課題】

(1) 国からの事務・権限の移譲

国の事務権限の移管については、国において地方分権の議論が停滞している現状では実現が難しいことから、事務・権限移管の新たな展開に向けた手法の提案や実現のための検討を進めていく。

また、国に事務があることで生じた個別具体的な支障事例の立証責任を、地方側に求める現在の提案募集制度では、具体的に支障のあった個別の事務の改善に留まり、大括りの事務移管にはつながらない。

(2) 政府機関等の関西への移転

移転が決定している文化庁や既に設置された統計データ利活用センターについては、政府機関等の地方移転の趣旨を踏まえ、地方創生につなげるとともに、関西の強みを活かして国土の双眼構造実現に向けた一歩につなげていかなければならない。

また、消費者庁等の移転については、徳島県を中心とする交通・通信網、各府省共通のテレビ会議システム等の整備状況や、徳島県に設置した消費者行政新未来創造オフィスによる消費者行政の深化や地方創生への貢献などの実績について、3年間を目途に検証・見直しが予定されている。これについて実績を積んでいかなければならない。

【国への要望・提案】

(1) 提案募集方式の見直しの提案

地方側に事務の支障事例の立証責任を求める現在の制度では、個別の事務の改善に留まり、大括りの事務・権限の移譲につながらないため、以下2点を提案している。

- ・ 地方へ事務・権限を移譲することの支障について国側が立証すること。
- ・ 権限移譲に係る実証実験を経た上で、支障がなければ、地方に事務・権限を移譲すること。

(2) 地方分権改革の新たな推進手法の提案

新しい国と地方の役割分担の形として、互いが協力し合い「共生」するため、今、地方が直面し、全国にも影響が及ぶ課題について、地域のフィールドで国と地方が連携し、課題の解決を「実証する仕組み」の導入等を提案している。

(2) 横断的広域課題への新しい取組

①琵琶湖・淀川流域対策

関西広域連合は、広域的・分野横断的な視点で琵琶湖・淀川流域全体を俯瞰することのできる自治体であり、流域各主体の連携・協働を促進する流域ガバナンスの調整役となり流域の抱える諸課題の解決を目指している。平成26年7月に設置した琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において、優先して検討することとした3つの課題について、部会での概略研究に着手している。

②特区事業の展開

広域連合圏内で国から指定を受けた、関西イノベーション国際戦略総合特区（平成23年12月指定）、及び関西圏国家戦略特区（平成26年5月指定）を推進するため、特区担当を設置し、特区施策の拡充などの国への働きかけや既認定事業の推進、新たな規制改革への取組を進めている。

③エネルギー政策の推進

東日本大震災を受け、新たなエネルギー社会づくりに向け、エネルギー源の多様化や省エネ・節電のあり方等、関西の未来のエネルギー政策のあり方を関西自ら検討を進めるため、平成25年4月エネルギー検討会を設置した。

関西全体における中長期的なエネルギー政策を検討しており、現在は関西圏における水素エネルギーの利活用の実用化に向けた広域的な取組の検討を行っている。

◆琵琶湖・淀川流域対策

1 現在の取組

- (1) 河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進→「リスクファイナンス部会」
- (2) 地下水の保全→「水源保全部会」
- (3) 流域生態系サービスの相対的な維持向上→「海ごみ発生源対策部会」

2 取組に当たっての課題

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の答申では、流域内での共通認識および相互理解のもと、行政区画を越えて相互に協力・連携して、流域の治水・利水・環境等に関わる分野横断的な取組を行うことの重要性が指摘されている。その手法として流域における課題ごとの議論の場を設定し、関係各主体が、課題を共有し、議論することが重要であり、関西広域連合は、流域ガバナンスの調整役として議論の場の舞台回しの役割を担うことを目指すべきと提言している。これを具体化するためには、この議論の場に参画する関係各主体は、異なる立場や背景を有することが想定されるが、それを越えて課題を共有し、解決の方向性を見いだしていく必要があり、関西広域連合が調整役として流域における課題発見や決定のための客観的根拠を蓄積するとともに、並行して課題解決のための議論の場のお膳立てをし、具体的な解決方策を提案する実績を積み重ねなければならないことが指摘されている。

【調整役となる要件】

- ① 信用：中立的・公平性という点で、流域各主体からの信用・信頼があること
- ② 課題設定能力（先見性）：流域単位での福利の向上を目指し、俯瞰的な視点から流域に暮らす人々が共感できる課題を抽出する能力があること
- ③ 課題解決能力（技術力）：個別課題について、技術的（科学的・制度的）な側面から実現可能で具体的な解決方策を提案できる技術力があること
- ④ 課題解決能力（調整能力）：関係各主体のそれぞれの関心事に留意しつつ、合意形成を図り、連携・協働に導く調整能力を持つこと。

3 今後の方向性

琵琶湖・淀川流域対に係る研究会で示された課題解決に向けた議論の場は、広域行政のひとつのモデルでもあり、関西広域連合では自ら事業を実施するのではなく、流域各主体の話し合いの場を設定し、課題の共有と各主体の取組の促進により、課題を解決しようとするものである。効果的な議論の場の運営を行うために関西広域連合の企画調整力を発揮することが必要であり、それに向けた調整を進めている

(3) 関西経済界等との国家的プロジェクトの推進

関西広域連合は、設立当初から関西経済界と一丸となって関西全体の広域課題に取り組んできている。活力ある関西の創造に向けて、より一層、官民連携を図りながら戦略的な取組を進めていく。

①北陸新幹線など広域インフラ整備

広域インフラ整備については、東日本大震災による日本の国土全体への大きな影響に鑑みると、災害に強い国土構造の実現、高速交通体系の多重化によるリダンダンシーの強化は喫緊の課題であり、北陸新幹線、リニア新幹線や新名神高速道路などの整備を進め、広域高速交通体系を構築する必要がある。特に、北陸新幹線は、首都圏と関西圏を日本海側経由で結び、東海道新幹線の代替機能として関西圏のポテンシャルを引き出す国土政策として、極めて重要である。

関西広域連合においては、関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うため、平成 23 年 7 月に「広域インフラ検討会」を設置し、これまでに、北陸新幹線の大阪までの早期開業を求める決起大会の開催や要望活動の実施をはじめ、高速道路等のミッシングリンクの解消などについての国への働きかけや、「広域インフラマップ（道路）」の作成、関西主要港湾の広域的な連携に関する検討などの取組を行っている。

②ワールドマスターズゲームズ 2021 関西

ワールドマスターズゲームズは 4 年に一度開催される世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会で、概ね 30 歳以上であれば誰でも参加できる。2021 年大会の関西開催をめざし、2012 年 10 月に官民連携の準備組織「関西ワールドマスターズゲームズ 2021 準備委員会」を立ち上げた。2021 年 5 月の 17 日間に、35 競技 59 種目が開催される予定で、5 万人の参加者を目標にしている。

③ 2025 年大阪・関西万博

2025 年大阪・関西での国際博覧会の誘致に向け、関西広域連合としても「2025 日本万国博覧会誘致委員会」に参画し、姉妹・友好交流関係を活かした海外プロモーションや賛同者獲得などの国内機運醸成に構成府県市一丸となって取り組んだ。

2018 年 11 月の B I E（博覧会国際事務局）総会において大阪・関西での開催が決定。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025 年 5 月～11 月の 185 日間、大阪市夢洲を会場とし開催される予定で、2,800 万人の来場者を見込んでいる。

関西広域連合としては、構成府県市を構成メンバーとする 2025 年大阪・関西万博連絡会議を設置し情報共有を図るとともに、広域連合としての取組について調整を行っていく。

(4) 関西の各主体と連携した取組

①関西観光本部

観光は、地域の活性化や雇用の増大などをもたらす裾野の広い産業であり、大きな経済波及効果が期待され、インバウンド(訪日外国人観光客)誘致に取り組むことが、関西経済の発展や関西広域の振興にとって極めて重要であることから、関西においては官民が一体となって取組を進めてきた。

関西全域へのインバウンド誘客の推進のため、平成29年4月、関西観光本部が設立された。関西2府8県(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県)を対象エリアとした関西唯一の「広域連携DMO」であり、関西の自治体、経済団体、観光振興団体、観光関連を中心とした民間事業者等が参画し、府県や官民の枠にとらわれない組織として、その自由度と広域性を発揮しながら、関西広域でのインバウンドをはじめとする観光振興に取り組んでいる。

②関西健康・医療創生会議

本格的な少子高齢、人口減少社会が到来するなか、関西がもつ科学技術、文化、ものづくりの高いポテンシャルを生かして、健康長寿を達成するための新たな産業の創造や、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを実現していくため、健康・医療分野に関する産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を平成27年7月に設立した。関西広域共通の連携活用の基盤の構築を目指し、健康・医療データの収集・連携・利活用を推進するとともに、データを活用し、ビジネスにつなげるための健康・医療データサイエンス人材育成の促進に取り組んでいる。

③関西女性活躍推進フォーラム

「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の早期実現を目指し、経済団体や地域団体等のプラットフォームとして、平成29年12月に設置した。

関西の女性活躍の現状と課題について分析を進めるとともに、女性のライフステージに応じた“働く女性への支援・意識啓発”や、関西における女性活躍に向けた機運醸成等に取り組んでいる。

④関西SDGsプラットフォーム

国連で採択された17の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、自治体や民間企業、NPOなど、関西の多様なセクターが参画するプラットフォームとして平成29年12月に設立した。関西広域連合は、JICA関西、近畿経済産業局とともに事務局を担い、SDGsの理念の普及とネットワークの構築に取り組んでいる。

IV 関西をめぐる情勢変化

経済のグローバル化により各国間が相互依存している現状の中、それぞれの国の政治情勢や地球環境・資源の問題などの制約要因が高まり、複雑化する国際情勢の中で、日本政府においては難しい舵取りが求められている。

国内では少子化による人口減少の局面に入るとともに、高齢化が急速な勢いで進んでいる。人口移動の面では全国的に東京一極集中が継続しており、若者を中心に人口が大幅に減少する事態を迎えている地域も多い。

また、国をあげて取り組んでいる人工知能（AI）、IoTの進展等の急速な技術革新や人生100年時代を見据えた人づくり、多様な働き方の実現により、国民生活や社会のあり方が大きく変化していくことが予想されている。

1 世界・日本の中の関西

関西は、歴史的・経済的にアジアとの結びつきが強く、アジアとの窓口となる国際拠点空港や、国際戦略港湾、日本側拠点港をはじめとする港湾が存在するなど交通・物流基盤が充実している。また、日本海にも面しており、環日本海の国々とのつながりも、さらに拡充する可能性がある。

アジアにおいては、めざましい経済成長により購買力を持つ消費者層も出現するとともに、イノベーションも起こりつつあり、このアジアの成長力を取り込むことが関西の発展において重要となっている。また、アジアからのインバウンドも好調であり、引き続き、取組を進めることが必要である。

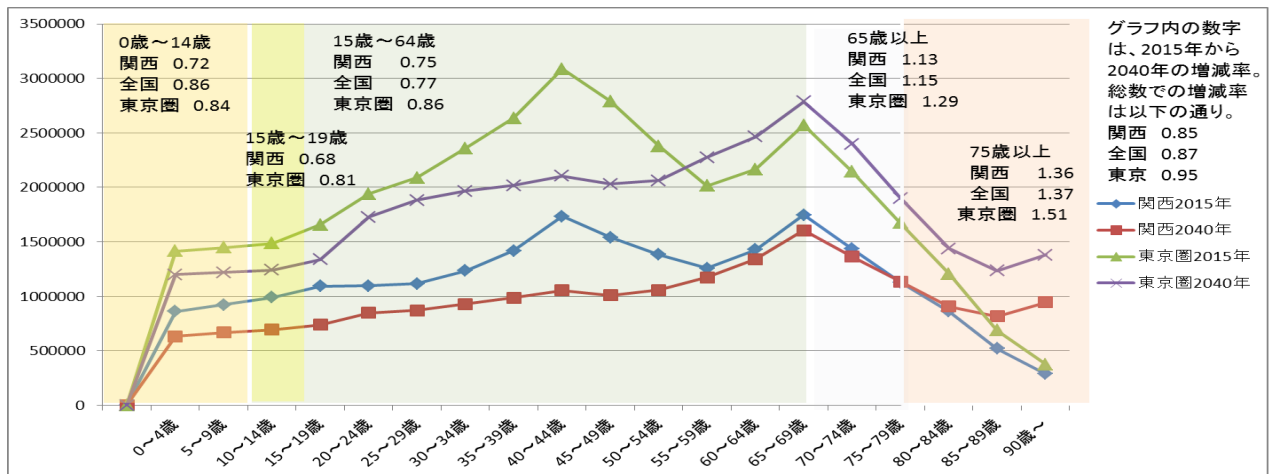
一方、国においては、リニア中央新幹線の開業により、東京－大阪間は時間的に短縮されることから、三大都市圏がその特色を發揮しつつ一体化し、世界を先導するメガリージョンとして役割が果たせるよう、その構想の検討が進められている。世界における都市間競争も激しくなる中で、関西に求められる役割もますます大きくなると考えられる。メガリージョンの中の関西を世界にどう示していくかも重要な視点となってくる。

2 関西における人口構成の変化

関西においても、少子化による人口減少とともに、高齢化が進んでいる。2015年には約2,205万人であった人口が、2040年には1,878万人になると推計され、この間、約14.8%の人口が減少する見込みである。関西の減少率は、全国と比べると0.02ポイント高くなっている。

関西の特徴としては、全国に比して、若年者や労働力人口年齢で減少率が大きく、高齢者でわずかではあるが増加率が低くなっている。

【参考：関西の人口の増減（2015年、2040年推計）】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

3 関西の自治体の状況

関西の自治体は、現在、2府6県の8府県と、4政令市237市町村であり、このうち、基礎自治体数は、政令市も含め滋賀県19市町、京都府26市町村、大阪府43市町村、兵庫県41市町、奈良県39市町村、和歌山県30市町村、鳥取県19市町村、徳島県24市町村となっている。

市町村においても、今後の人口減少の影響は大きく、2040年の人口推計では、3万人未満の自治体が半数を越え134市町村となると見込まれている。

【3万人以下の町村の状況（2040年想定）】

1～4,999人：50町村 5,000人～9,999人：26町 10,000人～14,999人：24市町
 15,001～20,000人：11市町 20,001～25,000人：13市町 25,001～30,000人：10市町

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

V 関西広域連合の課題

1 地域ガバナンス力を高めるために

関西として効率的な取組を進めるためには、異なる立場や背景を有する各主体間の調整を行うことができる企画力や調整力のさらなる向上が課題である。

関西の発展や人口減少への対応のため、圏域で活動する各主体の取組をさらに発展させることが必要である。このため、自治体のならず、関西経済界や関係機関を含めた圏域内での利害調整や方向付けを行う地域ガバナンス力を高めることが必要であり、そのための企画調整力をさらに発揮する必要がある。

2 国の事務・権限の移管や国の中枢機能の移転を進めるために

国における分権の機運が停滞しており、現在のやり方では地方分権が進まないことが課題である。

国の出先機関はその設置法や中央省庁の方針の下、各分野の専門性や所管地域に対する思いも持ち、それぞれの圏域の発展のために尽力してきている。しかし、現在の統治機構上、国会や地域住民からも一定の距離があり、民主的ガバナンスが見えにくく、また、中央省庁の下での縦割りやその決定に基づく全国一律の業務執行もあり、地域ごとに多様で効果的な取組をするには制約も多い。また、社会情勢の変化する中、女性や高齢者の活躍や SDGs の取組など、国ではフィールドを持っていないことから、抱えきれない面も出てきており、自治体が担うことがふさわしいものも増加している。

一方で、関西広域連合は、特別地方公共団体として間接公選の連合長と議事機関である議会を擁し、構成府県市が定めた規約の下、地域状況に即した包括的に広域課題の処理に取り組んでいる。

このように現状をふまえ、分権型社会の推進についても関西らしいやり方で実効性のある取組を進めることが必要となっている。

3 日本・関西を元気にするために

関西の活力が低下、停滞していることが課題である。

都市間競争の激化や人口減少、度重なる災害の発生など、我が国の抱える課題は大きく、東京の地位は不動のものではない。早急に関西が我が国の双眼構造の一端を担うための具体的な方策を作ることが必要となっている。

VI 関西広域連合が強化、進化するにあたって堅持すべき視点

1 8年間の実績を活かした「関西」にふさわしいもの

～関西広域連合を進化させたもの～

関西圏域では、住民の生活や企業、教育機関の活動をはじめ、多くの活動が「関西」に依拠して成り立っている。関西広域連合は、府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、関西の自治体や経済団体等と一体となって広域行政に取り組み、実績を残してきた。ここで検討する広域行政体は、この8年間の取組を十分に活かし、進化させたものであり、「関西」にふさわしいものであることが必要である。

2 地方自治の理念を実現するもの

～地方自治体であること～

広域行政の大きな目標は、都道府県や市町村とともに、圏域を活性化し、住民生活を豊かにすることにある。全国一律の施策であれば国で実施すればよいが、それだけでは地方が停滞していく現状があるからこそ、地方のことは地方で決めることが重要になっている。また、東京一極集中の是正や地方創生に資する政府機関等の地方移転も進んでいる。広域行政体は、地方自治の理念を実現するものである必要がある。

3 二重行政ではなく、広域行政としての役割が発揮できるもの

～府県存置であること～

人口減少が喫緊の課題となっている今、二重行政や大きな組織は住民の負担ととなる。現在の府県制は、基礎自治体である市町村を補完する広域自治体として役割を発揮し、国民にも定着している。現在の地方自治制度を活かしたうえで、広域行政体が圏域を代表するものとして、既存の国、府県、市町村の取組をさらに活かせるような企画力、調整力を重視した体制を検討することが必要である。

4 国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能を発揮できるもの

～国と地方を通じた我が国の統治機構の一端を担うもの～

広域行政体が自立した存在として、広域的自治の主体として国との役割分担を作り直していくことも含め、国と協働してその役割を果たすものである必要がある。